

摂食・嚥下障害の基礎知識、対応

1000部、自治体などに配布へ

長崎大歯学部と国立大学協会、県相双保健事務所は三日までに、摂食・嚥下（えんげ）障害の基礎知識や対応などをまとめた「支援者そのための摂食・嚥下ケアハンドブック」を作成した。

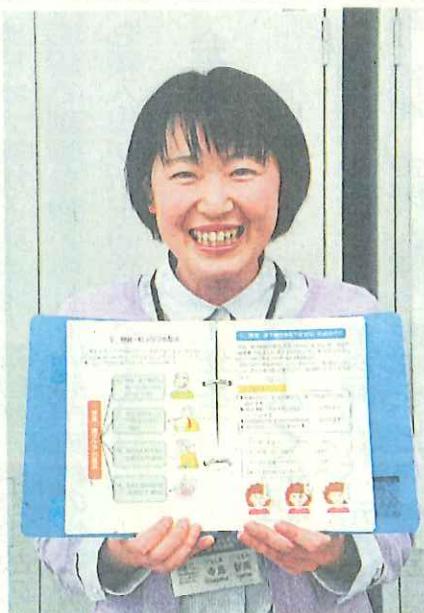
東日本大震災後、避難生活の長期化により高齢者を中心に心身、口腔（こうくう）の機能低下による摂食・嚥下障害が目立つている。適切なケアの必要性から、震災後に相双地域の避難所などで口

腔ケアに当たった長崎大歯学部と相双地域の医師、歯科医師、老健施設代表、栄養士、保健師らによる検討会を設置した。平成二十四年九月から二十五年一月まで、三回にわたり

長崎大学歯学部の平成二十四年度震災復興・日本再生支援事業を活用し、千部作成した。相双地域の医療機関や歯科診療所、介護施設、自治体などに配布する。今後、同事務所管内でハンドブックの活用した講習会の開催を予定している。

ハンドブック作成

長崎大歯学部と県相双保健事務所など



摂食・嚥下ケアのポイントなどをまとめたハンドブック

地域の現状や問題点、ハンドブックの素案などを協議した。

B5版で六十七ページ。地域の保健や医療、介護関係の支援者が的確に対応できるよう専門

に盛り込んだ。食べるとむせるなどする摂食・嚥下障害の仕組みやのみ込む筋力の鍛え方、かたくり粉などを紹介している。リングファイルで、必要に応じて一ページずつ取り出せる。